

令和5年4月7日

保 護 者 殿

小平市立小平第六小学校

校長 屋代 弘一

給食費の納入について

本校では、学校給食費の取扱い金融機関をゆうちょ銀行とし、「自動払込」にて徴収及び返金をしております。ご理解のうえ、ご協力をお願いいたします。

記

1 給食費（月額）	1・2年生は	4 1 0 0	円	（単価	2 3 6 円）
	3・4年生は	4 3 4 0	円	（単価	2 5 0 円）
	5・6年生は	4 6 0 0	円	（単価	2 6 5 円）

5月には4・5月分の2ヶ月分を、8月は無し、2月には2・3月分の2か月分を引き落としますので残高の確認をお願いいたします。

2 納入方法

ゆうちょ銀行口座による自動振替（引き落とし）

3 連絡事項

①引落とし日……毎月6日（休日の場合は翌営業日）

②督促

残高不足等で引き落としができなかった場合、督促状をお子さんに渡します。翌月の引き落とし日に一緒に引き落としますので、不足月分の給食費も合わせて入金しておいてください。滞納が続く場合は、期日を指定し、現金を持参していただきます。

③返 金

給食費の返金は、次の場合にします。

欠食の申し出……原則、欠食が連続して4日以上におよぶ場合に限り、届出日の翌日から起算して、土・日・祝日を除く4日目以降に欠食した給食費について、返金対象とします。

欠食は保護者からの申し出が必要です。担任までご連絡下さい。

また届け出日より前に遡っての返金はできませんのでご了承下さい。

学級閉鎖……学級閉鎖の2日目から、給食を中止していた回数分

※決定時刻により、返金対象日数が変わる場合があります。

学校行事……行事などで校長があらかじめ給食の中止を認めた時

転 出……月の途中で転出する時は、引落としの有無を確認し、清算します。

いずれも規定により算出した金額を預金口座に振り込みますが、手数料66円を差し引いた金額を預金口座に振り込みますのでご了承ください。

4 その他

①給食費に関する問い合わせは、副校長までお願いします。

②給食費の決算報告書は5月頃に文書でいたします。